

北海道の外来種リスト

- 北海道ブルーリストの紹介 -

最近、ブラックバスなどの外来種の問題が新聞などで大きくとりあげられています。最近も、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）が平成16年6月2日に公布されました。

北海道でも近年アライグマが野生化して農作物へ被害をもたらしたり、ブラックバスが大沼国定公園のほか数カ所で確

認されるなど、外来種による生態系への影響が強く懸念されています。これらのことから、北海道ではいち早く北海道の外来種リスト「北海道ブルーリスト2004-」を作成し、平成16年5月18日に北海道のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.jp/>）で公開されています。今回はこの「北海道ブルーリスト」の概要についてご紹介します。

1 選定結果

北海道ブルーリストには全部で806種（哺乳類25種、鳥類8種、爬虫類7種、両生類16種、魚類35種、昆虫類89種、昆虫以外の無脊椎動物28種、植物598種）の生物が選定されました。外来種の定義は原則として明治時代以降に北海道に導入された生物種としています。

806種のうち、原産地（鳥類の場合は繁殖地）が国外の場合の「国外外来種」は633種、原産地が国内の場合

の「国内外来種」は101種、原産地が不明な外来種は72種となっています。ちなみに環境省のレッドデータブックで絶滅危惧II類の「メダカ」は、北海道ブルーリストでは国内外来種です。

2 選定の考え方

選定の考え方としては、地域特性を考慮し、次の4つの視点から検討をしています（表1参照）。表1のカテゴリー区分のうち、A、B、

C、D、E、h、Kが北海道ブルーリストに掲載（選定）されています。

4つの視点

- (1) 本道に導入されているか。
- (2) 本道に定着できるか。
（越冬の可能性など）
- (3) 本道に定着しているか。
- (4) 本道への影響等が報告されている
あるいは懸念されるか。

表1 対象生物の選定の考え方

視点	視点	視点	視点	カテゴリー区分
北海道に導入(*1)されているか	北海道に定着できるか (越冬の可能性など)	北海道に定着しているか	北海道への影響(*2)	
導入されている	定着できる	定着している	影響が報告されている あるいは懸念されている	A
導入されている	定着できる	定着している	上記以外	B
導入されている	定着できる	不明または はっきりしない	影響が報告されている あるいは懸念されている	C
導入されている	定着できる	不明または はっきりしない	上記以外	D
導入されている	定着できる	定着していない	影響が報告されている あるいは懸念されている	E
導入されている	定着できる	定着していない	上記以外	F
導入されている	定着できない	定着していない		G
不明またははっきりしない 導入されていない	定着できる	定着している (*3)	影響が報告されている あるいは懸念されている 上記以外	H 注意種 h (*4)
		不明または はっきりしない	影響が報告されている あるいは懸念されている 上記以外	
		定着していない	影響が報告されている あるいは懸念されている	
不明またははっきりしない 導入されていない	定着できる	定着していない	上記以外	I
不明またははっきりしない 導入されていない	定着できない			J
(昆虫のみ) 導入されている「室内昆虫」である。				K

1 「導入」とは：

野生生物本来の移動能力を超えて、人為によって意図的・非意図的に移動した(された)ことを指し、導入の時期については原則として明治時代以降に本道に導入された生物種を外来種として捉える。

2 「影響」の例：

- ・上位捕食者としての影響
- ・植生などへの影響
- ・競合、駆逐の可能性
- ・交雑による遺伝的攪乱
- ・在来生物への病気、寄生虫の媒介
- ・農林水産業などへの影響
- ・人の健康への影響

3 この欄は、在来種である可能性があることにより、視点を「不明またははっきりしない」とした場合に適用する。

4 「注意種」とは：

導入される可能性が高く、導入されると定着し影響が懸念される等、特に注意が必要と考えられるもの

5 貯穀害虫などはA～Eなどに区分しにくい
ため「室内昆虫」としカテゴリー区分を「K」とする。

「北海道の外来種リスト - 北海道ブルーリスト2004 -」（平成16年3月，北海道）<http://bluelist.hokkaido-ies.go.jp/> より一部記載改変

～ ブルーリストという 名前の由来～

希少野生生物のリストが「レッドリスト」とされていることを踏まえて、ブルー（青色）とレッド（赤色）を対照的に捉え、外来種のリストを「ブルーリスト」と命名。

3 リストの特徴

このリストは、北海道のホームページ上で「北海道外来種データベース」(<http://bluelist.hokkaido-ies.go.jp/>)として公開されており、分類、種名、原産地の区分、カテゴリー区分などのほか、影響の種類や市町村等からも検索ができるようになっています。

また、種についての詳細情報には、導入年代、北海道での分布図、種の写真又は画像、生息環境のほか、該当する影響の種類、対策、参考文献などが1種ごとに掲載されています（一部ない情報もあります）。リストの目的は「北海道における外来種の実態を把握し、対策の基礎資料とする。」であり、影響の種類や対策が種ごとに瞬時に検索できるのは大変便利です。

例えば、農業被害や生態系への影響等が特に危惧されているアライグマの検索結果は図1のようになっています。

4 リストについての感想

例えば、植物について、ニラ（国内外来種・栽培逸出：カテゴリー区分A）、キリ（国外外来種・栽植種逸出：カテゴリー区分A）、イヌタデ（不明・史前帰化植物：カテゴリー区分A）など、たとえカテゴリー区分がAでも、「生態系にそれほど影響があるのかなあ？」と個人的に疑問に思う種も結構多く含まれています。そのため、アセス等でこのリストを利用する際には、カテゴリー区分だけでなく、影響の種類や詳細情報に含まれる備考を含めた情報をよく吟味しなければならないと感じました。しかし、現時点では今後どのように影響していくのかわからない場合も多い

でしょうし、まずはリストにして懸念される影響の可能性を挙げておくのは重要なことでしょう。その他、とても評価されるべきものとして「種ごとに参考文献が掲載されている」点が挙げられると思います。今後の見直しは文献による新情報の追加が中心になるそうですが、より

良いリストになっていくことを期待したいと思います。

（北海道支社自然環境研究室 武田治子）

表1・図1は北海道のホームページの「北海道環境生活部環境室自然環境課野生生物室特定生物グループ<http://bluelist.hokkaido-ies.go.jp/>より転載または一部改変して掲載させていただきました。

図1 「北海道ブルーリスト 北海道外来種データベース」の表示例
出典：北海道ホームページ「北海道ブルーリスト 北海道外来種データベース」<http://bluelist.hokkaido-ies.go.jp>